

令和4年度

教育行政執行方針

恵庭市教育委員会

令和4年第1回定例会が開催されるに当たり、新年度の教育行政についての所信と主な施策について申し上げます。

グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等により、社会構造や雇用環境が急速に変化することが予測される中、新型コロナウイルス感染症への対策や子どもたちへの学びの保障など、我が国は厳しい挑戦の時代を迎えています。

市制施行から半世紀を経た恵庭市において、子どもたちが持続可能な社会を目指し、未来のまちづくりを担っていくために、教育の果たす役割は重要であります。この度、2030年以降の社会を見据えた新学習指導要領が、小学校、中学校ともに全面実施となりました。GIGAスクール構想による1人1台端末の活用や、「主体的・対話的で深い学び」に視点を当てた授業づくりなど、子どもたちの多様で質の高い学びの実現を目指した学校教育を推進しております。

恵庭は「花のまち」、「読書のまち」と言われるように、教育現場はもとより地域の方々の知恵を出し合った様々な活動が展開されています。

教育委員会といたしましても、子どもたちの健康を守ることを第一に考え、新型コロナウイルス感染症対策に努めるとともに、これまで積み重ねてきた恵庭の良さを生かしながら、子どもたちが、ふるさと恵庭を誇りとし、夢や志を育み、知・徳・体の調和のとれた成長を遂げ、主体的・協働的に歩いていく力を身に付けることができるよう、「学校運営協議会」を核とした地域とともにある学校づくりを進めて参ります。また、市民の豊かな学びが地域コミュニティをつくり、まちづくりにつながるよう生涯学習を進めて参ります。

恵庭での学びが人としての成長につながりますよう、「愛情」と「信頼」を基盤とし、学校・家庭・地域・行政が連携して、一人一人を大切にした教育に全力を尽くして参ります。

令和4年度においても、新型コロナウイルス感染症への対策を継続して参ります。3密の回避や手指の消毒、換気の徹底といった基本的な対策のもと、国から示されている「新しい生活様式」や「学校の新しい生活様式」などに基づくとともに、創意工夫を凝らして学校教育、社会教育を進めて参ります。

それでは、令和4年度において取り組む、学校教育、社会教育の各分野における主な施策の概要についてご説明いたします。

はじめに、**学校教育の推進**について申し上げます。

第1に、確かな学力の向上について申し上げます。

学力向上について

はじめに、学力向上についてであります、各学校において、全国学力・学習状況調査などの分析結果や学校の実態を踏まえて学校改善プランを作成し、学力向上に取り組んでいるところであります。

引き続き学力・体力向上推進会議において、各学校の学校改善プランの取組状況を検証しながら、学校と連携してPDCAサイクルの中でその改善に努め、学力の向上を図って参ります。

また、サマーセミナー、ウインターセミナーなどの研修を開催して、教職員の指導力の向上を図って参ります。

小中連携教育について

次に、小中連携教育についてであります、小学校から中学校へ学校生活が円滑に接続できるよう、恵庭市小中連携教育推進委員会を設置して、小中連携教育を進めているところであります。

引き続き、中学校区を基本としたプロジェクト会議や全校の担当者

	<p>による合同会議を通して、児童生徒同士の交流や教員同士の交流などの促進を図り、小中学校9年間を見通した教育を推進して参ります。</p>
<p>特別支援教育の推進について</p>	<p>次に、特別支援教育の推進についてであります、 発達障がいを含めた、障がいのある児童生徒一人一人の障がいの状態や教育的ニーズに対応するため、特別支援教育支援員を配置し、合理的配慮の提供など特別支援教育の充実に努めて参ります。</p>
<p>学校運営協議会について</p>	<p>次に、学校運営協議会についてであります、 本市では、地域とともにある学校づくりを目指して、学校運営協議会を設置し、社会に開かれた教育課程の実践に努めております。 令和3年度までに、市内全小中学校で学校運営協議会の設置が完了したことから、今後、各学校で地域との協働のもと、より充実した学校運営に努めて参ります。</p>
<p>I C T等の教育環境整備について</p>	<p>次に、I C T等の教育環境整備についてであります、 国の「G I G A（ギガ）スクール構想」に基づき、児童生徒用タブレットパソコンの整備を進めているところであります。 これまで整備してきた電子黒板などと組み合わせ、効果的な活用を検証しながら、学習指導の充実に努めて参ります。</p>
<p>学校図書館について</p>	<p>次に、学校図書館についてであります、 市内小中学校に専任の学校司書を配置し、蔵書の整備や朝読書を始め、児童生徒の読書活動の支援や、電子図書館の普及に努めて参ります。</p>

第2に、豊かな心の育成について申し上げます。

ふるさと教育について

はじめに、ふるさと教育についてではありますが、子どもたちがふるさと「えにわ」に生き、夢と志をいだき、心豊かに、たくましく成長することは、きわめて重要であります。

ふるさと教育を実践するため、引き続き各学校にふるさと教育コーディネーターを配置して、恵庭の良さを実感できるふるさと教育を推進して参ります。

ヒューマン・コミュニケーション事業について

次に、ヒューマン・コミュニケーション事業についてではありますが、

児童生徒に良好な人間関係を構築する力を高めるためのコミュニケーション力の向上を目指して、「赤ちゃん登校日」授業やヒューマン・コミュニケーション授業など体験型授業について、コロナ禍における実施方法も検討しながら、継続して実施して参ります。

いじめ・不登校対策について

次に、いじめ・不登校対策についてではありますが、子どもたちを取り巻く問題がさらに複雑化、長期化している現状を踏まえ、引き続きスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置し、課題解決に向け取り組んで参ります。

また、いじめ問題については全市で取り組むことも大切であることから、「なかよしさわやかDAY全市交流会」を継続して実施して参ります。

第3に、健やかな身体の育成について申し上げます。

体力向上について

はじめに、体力向上についてであります、

各学校において、全国体力・運動能力、運動習慣等調査などの分析結果を踏まえて体力向上プランを作成し、体力向上に取り組んでいるところであります。

引き続き学力・体力向上推進会議において、各学校の体力向上プランの取組状況を検証するとともに、市内のスポーツクラブなど地域の協力を得ながら、子どもたちの運動する機会の確保や運動習慣の定着に向けた取組を進めて参ります。

安全教育の実施について

次に、安全教育の実施についてであります、

子どもたち自身が自らを危険から守る力を育成するため、非行防止教室やC A P教育プログラムなどの自己防衛力向上事業を、各関係機関の協力を得て継続して実施するとともに、近年のネット社会において、子どもたちがトラブルに巻き込まれないよう、講習会の開催など安全教育の推進を図って参ります。

また、恵庭市通学路安全プログラムに基づき、道路管理者や警察などで構成する恵庭市通学路安全推進会議と連携して、危険箇所の合同点検を実施し、通学路の安全確保に努めて参ります。

学校給食について

次に、学校給食についてであります、

学校給食センターでは、計画的な施設設備の整備・更新と衛生管理の徹底を図り、食中毒や異物混入等、事故の未然防止に努めて参ります。

また、食物アレルギーを有する児童生徒には、学校給食にかかる食物アレルギー対応の手引きをもとに、学校と連携しながら安全で安心な給食の提供に努めて参ります。

第4に、学校教育施設の整備について申し上げます。

学校教育施設の整備
について

学校教育施設の整備についてではありますが、
学校のバリアフリー化に向けて、柏陽中学校にエレベーターの設
置工事を行って参ります。

暖房機の更新につきましては、恵み野小学校校舎・講堂にて工事
を行うとともに、アスベスト含有煙突用断熱材の除去も行って参り
ます。

また、恵み野中学校校舎の屋上防水改修工事、柏陽中学校の防球
フェンス設置工事を行って参ります。

次に、社会教育の推進について申し上げます。

第1に、生涯学習の推進について申し上げます。

生涯学習基本計画に
ついて

はじめに、生涯学習基本計画についてではありますが、
「次世代につなぐ“人づくり”“地域（まち）づくり”～みんな
で気軽に ひろげよう・いかそう・すすめよう ～」を基本理念と
した「第5期恵庭市生涯学習基本計画」を推進して参ります。

地区会館等の整備に
ついて

次に、地区会館等の整備についてではありますが、
和光会館の暖房機の更新工事を行って参ります。
また、東恵庭憩の家を用途廃止し、機能を東恵庭会館へ統合する
ための改修工事を、東恵庭会館で行って参ります。

第2に、地域コミュニティ活動の推進について申し上げます。

通学合宿・体験合宿
について

通学合宿・体験合宿についてではありますが、令和3年度は、前年度に引き続き新型コロナウイルスの影響により実施いただくことができませんでした。

本事業は、市内それぞれの地域の方々が協力し、長きにわたり取り組んでこられた恵庭を代表する子どもたちの社会体験であり、集団生活を通して子どもたちの自立心や協調性、社会性の育成に大きな役割を果たしてきていることから、コロナ禍が終息し、再開された際には、積極的に支援して参ります。

第3に、文化・芸術活動の推進について申し上げます。

文化・芸術活動につ
いて

はじめに、文化・芸術活動についてではありますが、世代を超え、誰もが文化・芸術活動にふれあうことができるように「文化・芸術振興事業」や「市民文化祭」などの開催を目指すとともに、ホームページによる「芸術文化宅配事業」や「交流都市芸術祭」、「えにアートギャラリー」の開設など、コロナ禍にあっても動きを止めることなく、様々な形で本市の文化・芸術活動を推進して参ります。

読書活動について

次に、読書活動についてではありますが、恵庭市読書活動推進計画に基づき、市民が読書に親しむことができるよう、図書や雑誌の充実はもとより電子資料なども活用し、市民サービスの向上と読書環境の充実を図り、読書のまち恵庭のさらなる推進を目指して参ります。

	<p>また、恵庭分館におけるカードレス I C 化事業の普及に努めて参ります。</p>
<p>郷土資料館事業について</p>	<p>次に、郷土資料館事業についてであります、 恵庭の歴史や文化、自然等に関する資料の収集、保存に努め、その活用を図るとともに、展示公開や普及啓発活動を通じて「見て、聞いて、学ぶ」機会の提供や情報発信に努めて参ります。</p>
<p>埋蔵文化財関連事業について</p>	<p>次に、埋蔵文化財関連事業についてであります、 史跡カリンバ遺跡整備に向けた普及啓発活動や、史跡環境整備を推進して参ります。 また、住宅建設や開発事業に先立つ遺跡の試掘・発掘調査を実施するとともに、市内遺跡から出土した金属製品の保存処理を行い、出土遺物の適正な保存・管理に努めて参ります。</p>
<p>アイヌ政策推進交付金事業について</p>	<p>最後に、アイヌ政策推進交付金事業についてであります、 アイヌ文化の振興及びアイヌの伝統などの普及啓発を推進するため、市内在住の中高生を対象にしたアイヌ文化マスターの育成に取り組んで参ります。</p>

以上、令和4年度の主な施策についてご説明申し上げます。

本市の教育・文化の振興と生涯学習社会実現のため、市民との協働により全力で取り組んで参ります。市民並びに議員各位のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます、教育行政執行方針といたします。